

令和 7 年第 9 回さつま町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 9 月 2 6 日 (金) 午前 9 時 30 分～10 時 20 分

2 開催場所 さつま町役場本庁別館 3 階大会議室

3 出席者

(1) 農業委員 (10 名)

1 番	吉留 義晃	2 番	南原 奈美子
3 番	赤崎 敬一郎	4 番	濱田 誠
5 番	前野 浩司	6 番	満園 和徳
7 番	山内 美千代	8 番	山崎 博文
9 番	坂元 兼一	10 番	池山 準一

(2) 推進委員 (22 名)

11 番	下田 保幸	12 番	兒玉 伸一郎	13 番	
14 番	池之野 智幸	15 番	久保 貴政	16 番	水流 新藏
17 番	内村 正二	18 番	宮田 裕司	19 番	竹井 好博
20 番	長福 次美	21 番	田上 政喜	22 番	徳留 伸一
23 番	東條 好廣	24 番	平島 賢一	25 番	大野 恵美
26 番	堀之内 睦	27 番	上屋敷 守	28 番	大迫 勝哉
29 番		30 番	山口 治幸	31 番	狩宿 悦男
32 番	宮脇 純久	33 番	肝付 兼久	34 番	
35 番	村上 一徳				

(3) 職員 (5 名)

事務局長補佐兼農地係長	片野 好文
農地係主査	下牧瀬 嘉子
農地係主事	中山 晴天
農地係主事	今村 圭佑
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員 (- 名)

5 会次第

- | | | |
|-------------|------------------------|---------|
| (1) 議案第 1 号 | 農地法第 3 条許可 (農委) 申請について | (2 件) |
| (2) 議案第 2 号 | 農地法第 5 条許可申請について | (1 件) |
| (3) 議案第 3 号 | 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について | (112 件) |

6 その他

事務局 (片野)	ただ今から令和7年第9回総会を開会いたします。 会長のあいさつをお願いします。
会長	(あいさつ)
事務局 (片野)	ありがとうございました。 それでは、本日の出席人員報告をいたします。 本日は、全員の出席で、定足数に達しており、総会は成立しております。 また、推進委員25名のうち、13番野間委員、29番竹之内委員、34番坂元委員から、欠席の申し出があり、22名の出席をいただいております。 以上で出席人員の報告を終わります。 それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。
議長(会長)	それでは、審議を開始します。 本日の議事録署名者の指名をいたします。 議事録署名者は、4番濱田誠委員、8番山崎博文委員をお願いいたします。 なお、これまでと同じく担当農地利用最適化推進委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。発言の際は挙手し、座席番号を言い、議長の許可を得てから、起立し発言くださるようお願いいたします。 次に事務局より会務報告をお願いいたします。
事務局 (片野)	「会務報告の朗読及び説明」
議長	ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。 (なしの声あり) 無いようですので、会務報告を終わります。 それでは、1ページ、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (中山)	議案第1号「農地法第3条許可申請について」の9-1番から2番について説明 9-1番 所在：柏原字■■■■番■■、畑、農振農用地区域内、2,475㎡、贈与による所有権移転 9-2番 所在：鶴田字■■■■番5、田、農振農用地区域内、431㎡、所在：鶴田字■■■■番6、田、農振農用地区域内、427㎡、所在：鶴田字■■■■番7、田、農振農用地区域内、207㎡、贈与による所有権移転 以上農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。9-1番、お願いします。
27番委員	渡人■■■■さんと受人■■■■さんは親子で■■■■さんが高齢のため、贈与されることになりました。現在この畑はお茶を栽培されており、今後も続

27 番委員	けていかれる予定です。境界、進入路もはっきりしており問題はありませんでした。
議長	9-2 番、お願いします。
24 番委員	渡人■■■■さんと受人■■■■さんは遠い親戚にあたり、渡人は県外に居住され、今後も帰ってくる予定もないことから、農地を引き受けてくれる方を探されていましたが、受人の■■■■さんが快く引き受けてくれるとこのことで今回贈与されることになりました。3 筆とも境界、進入路もはっきりしており問題ありません。
議長	ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 9-1 番から 2 番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請について」の 9-1 番から 2 番は、許可することに決定いたします。 次に、3 ページ、議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」の 9-1 番を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (片野)	議案第 2 号「農地法第 5 条許可申請について」の 9-1 番について説明 9-1 番 所在：宮之城屋地字■■■■番 1、畑、農振農用地区域外、905 m²、地種：第 3 種農地、形態：転用、用途：建売住宅用地、施設：建売住宅 2 棟、施設面積：220.06 m²、申請事由：申請地を譲り受け（売買）、建売住宅を建築したい。 申請内容を審査したところ、申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し、提案するものであります。
議長	ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から、補足説明をお願いします。9-1 番、お願いします。
11 番委員	申請地は、1 m 程度の雑草が生えている状態で、周囲を町営住宅等の宅地に囲まれており、今回の申請はやむをえないと思われます。2 戸の建売住宅を建築される予定にされていますが、道路と 1 m 程度の段差があり、現在 1 箇所しか進入路がないため、今後分筆される際、進入路を検討することでした。境界等は問題ありませんでした。
議長	次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書兼審査表案について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (片野)	農地転用申請に対する農業委員会の意見書兼審査表（案）説明 総合意見としまして、許可相当。なお、申請地内に贈与税及び相続税の納税猶予の適用を受けている農地はありません。

議長	ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」の9-1番は、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の9-1番は、許可することに決定いたしました。 次に、3ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の貸借権設定の、中間管理権と利用権設定の総括表について、事務局の説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の3ページ、中間管理権と利用権設定の総括表について朗読及び説明
議長	それでは、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権と利用権設定を議題といたします。 はじめに、私に関わる案件を審議していただきたいと思いますので、農業委員会等に関する法律 第31条の規定により、私はここで退室します。 また、さつま町農業委員会総会 会議規則 第5条第2項の規定より、議長は、吉留義晃会長代理をお願いします。 {池山会長退室}
議長(吉留代理)	池山会長に代わりまして、私が議長を務めます。スムーズな議事進行にご協力ください。 それでは、14ページ、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の9-82番を議題といたします。 事務局の議案説明をお願いします。
事務局 (下牧瀬)	議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の14ページ、9-82番について朗読及び説明
議長(吉留代理)	ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 (なしの声あり) よろしいですか、それでは採決いたします。 議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の9-82番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の9-82番は、妥当とすることに決定いたします。 池山会長の入室をお願いします。{池山会長入室} ここで、議長を、池山会長と交代いたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 議長 議長を交代しました。本日、出席されています農業委員、推進委員に関

議長 わる議事参与制限の案件が、あと 3 件ありますので、その案件を先に審議いたします。

まず、5 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、9-7 番から 8 番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 5 ページ、9-7 番から 8 番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。

議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 9-7 番から 8 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 9-7 番から 8 番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、6 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 9-21 番を議題といたします。

■■■■委員の退室をお願いします。{■■■■委員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 6 ページ、9-21 番について朗読及び説明

議長 ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。

議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 9-21 番は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の 9-21 番は、妥当とすることに決定いたします。

■■■■委員の入室をお願いします。{■■■■委員入室}

次に、4 ページから 18 ページ、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(下牧瀬) 議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の 4 ページから 18 ページ、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件について

事務局
(下牧瀬)

朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。

議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見について」の農地中間管理権及び利用権の設定の、農業委員、推進委員に関わる案件以外の案件については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議題(4)「その他」ですが、委員の皆様から議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局から議案はありませんか。

(ありません。)

無いようですので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、会次第6の「その他」で、委員の皆様から、何かありませんか。

(なしの声あり)

事務局から事務連絡はありませんか。

事務局

(事務局より協議・連絡事項あり)

- ・活動記録の徹底について（圃場での農家との会話、利用状況巡視など、農繁期の活動例について）
- ・農地利用状況調査（事務局との非農地調査）の実施について
- ・担い手農家への訪問アンケートについて（確認、依頼）
- ・各区の農業を考える会について（出席依頼など）
- ・農業用ビニール資材購入の負担軽減に係る県支援金について
- ・農業者年金加入推進について（パンフと資材の配布）
- ・農業委員会の法令遵守、綱紀保持について（注意喚起、申し合わせ決議）
- ・インフルエンザの流行について（注意喚起）

議長

ただ今の事務局からの説明について、何かございませんか。

無いようですので、以上をもちまして、令和7年第9回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局
(片野)

全員ご起立ください。以上で、総会を閉会します。一同礼

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____